

第 11 号様式 (第 8 条)

横浜市市活指令第 503 号  
平成 25 年 3 月 1 日

特定非営利活動法人認定通知書

横浜市港南区港南台九丁目 30 番 31 号  
特定非営利活動法人ホテルのふるさと瀬上沢基金  
理事長 角田 東一 様

横浜市長 林 文子



平成 24 年 9 月 25 日に申請のありました特定非営利活動法人の認定については、次の期間を有効期間として認定しましたので、特定非営利活動促進法第 49 条第 1 項の規定により通知します。

認定の有効期間

平成 25 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで